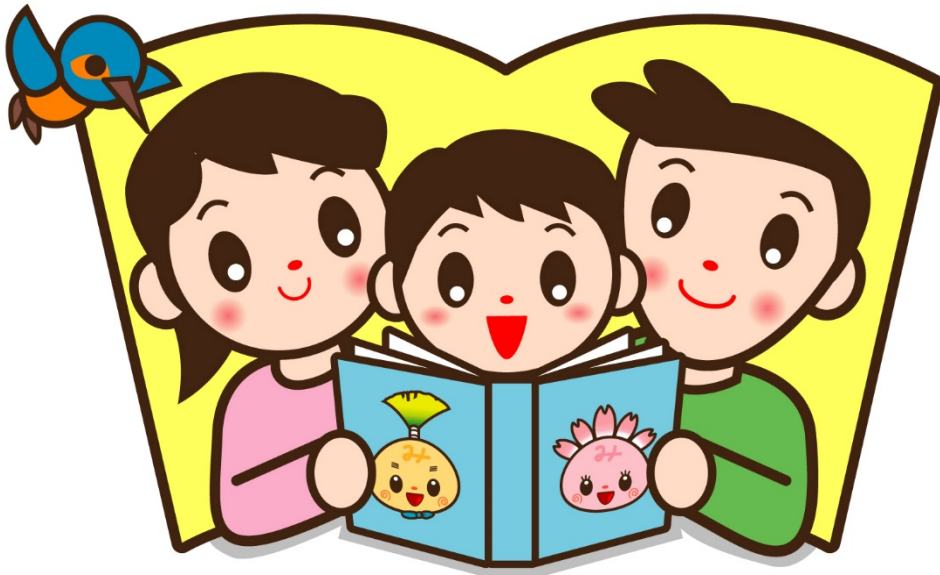


(案)

## 第3次三島市子ども読書活動推進計画



令和4年3月

三島市・三島市教育委員会

# 目 次

第1章 基本の方針	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付けなど	2
(1) 計画の位置付け	2
(2) 計画年次	2
(3) 計画の対象	2
(4) 持続可能な開発目標(SDGs)との連動	2
3 基本の方針	3
(1) ライフステージごとの読書活動の推進	3
(2) 家庭・地域・学校を通じた読書活動の推進	4
第2章 子どもの読書活動推進のための施策の方向	5
1 家庭における子どもの読書活動の推進	5
2 地域における子どもの読書活動の推進	7
(1) 市立図書館の整備・充実	7
(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動の推進	10
(3) 地域における子どもの読書活動推進団体への支援	11
3 学校における子どもの読書活動の推進	13
(1) 学校の果たす役割、体制づくり	13
(2) 読書指導の充実	15
(3) 学校図書館の資料・設備の充実	16
(4) 学校図書館の活性化のための人的配置の推進	18
(5) 家庭・地域などとの連携	19
4 図書館などの連携による子どもの読書活動の推進	20
(1) 公共図書館間の連携	20
(2) 市立図書館と学校の連携	20
(3) 市立図書館と幼稚園・保育園・認定こども園の連携	22
(4) 関係機関との連携	23
5 啓発・広報の推進	24
(1) 情報の収集・提供の充実	24
(2) 「子ども読書の日」及び読書週間などにおける啓発・広報の推進	25
6 施策の実施に向けて	26

重点的な取組一覧 .....	27
----------------	----

目標値一覧.....	28
------------	----

## 資 料 編

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果（抜粋） .....	30
幼稚園・保育園における子どもの読書活動に関する調査結果（抜粋） ...	38
三島市内の学校の状況（抜粋） .....	39
子どもの読書活動の推進に関する法律.....	41
第3次三島市子ども読書活動推進計画策定懇話会・検討部会・作業部会名簿...	43
「第3次三島市子ども読書活動推進計画」策定経過.....	45

# 第1章 基本の方針

## 1 計画策定の背景

近年、我が国の子どもたちの生活環境は、テレビ、インターネット、スマートフォンに代表される携帯端末などの様々な情報メディアの発達・普及により大きく変化し、利便性が向上した反面、幼児期からの読書習慣の未形成などによる子どもの読書離れが指摘されています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出の自粛や人との間に距離を置くなど、これまでとは違った生活様式の中で行動することが求められ、ストレスを抱える子どもが増えています。

そのような中、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

これらの読書活動の持つ重要性から、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成20年3月には「第二次基本計画」、平成25年5月には「第三次基本計画」、平成30年4月には「第四次基本計画（平成30年度から令和4年度）」を閣議決定しました。

県においては、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定、平成23年3月には「第二次計画」、平成26年には「第二次中期計画」、平成30年3月には「第三次計画（平成30年度から令和9年度）」をそれぞれ策定しました。

三島市においても、家庭・地域・学校・行政が一体となり、子どもの読書活動の積極的な推進を目指すため、平成18年3月に「三島市子ども読書活動推進計画」を策定し、乳幼児期から読書に親しむ環境をつくるための「ブックスタート事業※」や「セカンドブック事業※」、乳幼児を対象にした「おはなし会」、学校での全校一斉読書など、子どもの読書活動の推進に努めてきました。

計画期間が平成18年から5年を経過した平成24年3月には、今後も引き続き子どもの自主的な読書活動を推進していくことが必要と考え、平成33年度までの10年間の子どもの読書活動の方向性を示す「第2次三島市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成28年度に改訂を行いました。

令和3年度は、「第2次三島市子ども読書活動推進計画【改訂版】」の最終年度となり、これまでの成果や課題を踏まえ、令和4年度から令和13年度の10年間の「第3次三島市子ども読書活動推進計画」を策定し、本計画に基づき事業を実施していきます。

### ※ブックスタート事業

絵本などの入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を通じて赤ちゃんと保護者が楽しいひと時を分かち合い、親子の絆を深めてもらうことを応援する事業。三島市では、平成14年度から健康づくり課（保健センター）で行われる3か月児健康教室に合わせて実施してきたが、新型コロナウイルス流行の影響により、現在は8か月児の保護者を対象とした離乳食講習会に合わせ実施している。

### ※セカンドブック事業

ブックスタートのフォローアップ事業として、絵本を通じて、幼児と保護者が楽しいひとときを分かち合うことで親子の絆をさらに深め、また、幼いときから絵本に接することにより、子どもの読書活動の推進を目的とした事業。平成22年11月から健康づくり課（保健センター）で行われる2歳児健康相談会に合わせて実施している。

## 2 計画の位置付けなど

### (1) 計画の位置付け

この推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条の規定に基づき策定したもので、第8条の規定により国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や静岡県が策定した「静岡県子ども読書活動推進計画－第三次計画－」を基本として、これまでの三島市における子どもの読書活動の推進状況などを踏まえ、「第5次三島市総合計画」や三島市の「教育に関する大綱」との整合を図って策定するものです。

### (2) 計画年次

この推進計画は、前計画の成果と課題を踏まえ、これまでに行ってきた事業を継続、発展、拡充して推進するもので、令和4年度から令和13年度までの10年間の子どもの読書活動の方向性を示すものです。

令和8年度はこの10年間の中間年度にあたるため、計画の進捗状況を踏まえて見直しを図ります。

### (3) 計画の対象

0歳から18歳までの子どもを対象とした推進計画です。なお、子どもの読書活動推進にかかわる保護者をはじめ、子どもを支える周囲の大人も対象としています。

### (4) 持続可能な開発目標（SDGs）との連動

SDGs※を達成するための取組が日本を含め各国で進められており、地方自治体においてもSDGsの理念を反映させることが重要となっています。

三島市では、「第5次三島市総合計画」において各施策との連動により「誰ひとり取り残さない」としているSDGsの各目標の達成にむけ、本市として寄与できることを明確化しています。

本推進計画においては、SDGsの17の目標のうち、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の4項目の達成に貢献することを目指し、事業や取組にその要素を反映させて持続可能な社会の実現に近づけていきます。



#### ※ SDGs

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略。「持続可能な開発目標」を指す言葉で、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年（令和12年）を期限とする国際目標。SDGsは、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

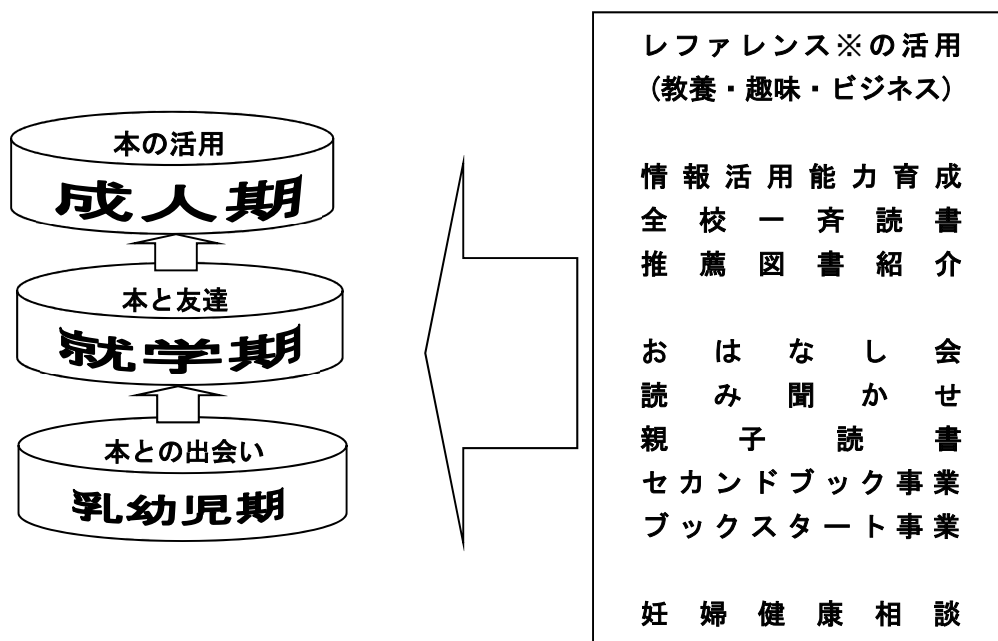
### 3 基本の方針

三島市内のすべての子どもが未来につなぐ人材となり、心身ともに健康に育つため自主的に読書活動を行うことができるように、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を図り、乳幼児期から成長過程に合わせたライフステージごとの諸事業を展開します。

また、家庭・地域・学校を通じた市域全体での読書活動の推進にも努めます。

#### (1) ライフステージごとの読書活動の推進

乳幼児期、就学期、成人期それぞれのライフステージごとの読書活動の推進を図ります。

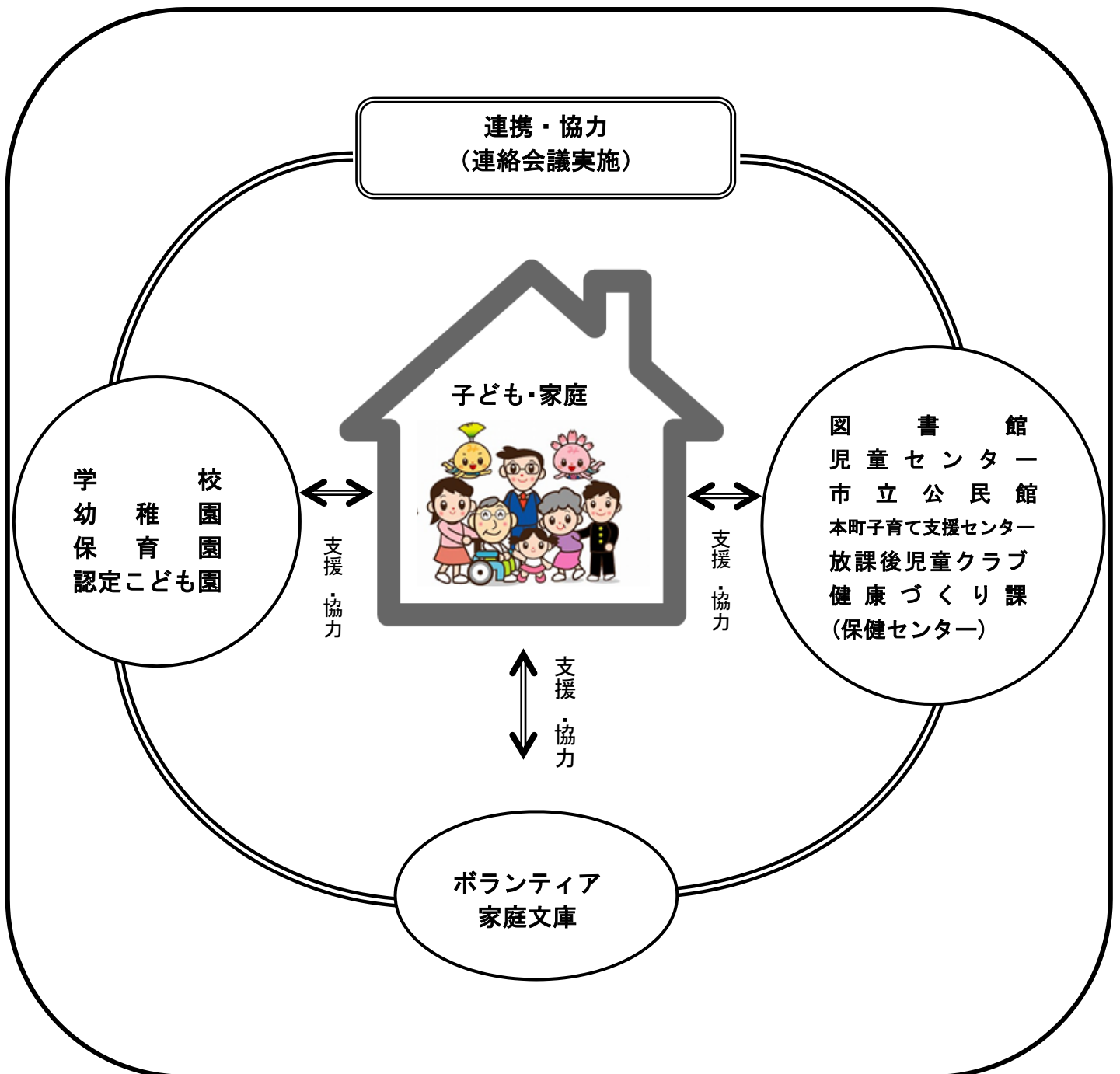


※レファレンス

図書館が行う利用者サービスの一つで、利用者の問い合わせに応じたり、参考資料を提供したりする業務。

## (2) 家庭・地域・学校を通じた読書活動の推進

電子書籍などによる新しい読書形態が広がる中、親子で読書を楽しむ時間を確保することの大切さの啓発に努めるとともに、家庭・地域・学校との連携強化により読書活動の推進を図ります。



## 第2章 子どもの読書活動推進のための施策の方向

### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常生活を通じて形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう保護者が配慮していくことが大切です。

各家庭において、読み聞かせや本を話題に話し合うことなど子どもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的に行われていくことを目指します。

そのために、家庭で読書に親しむことの重要性を様々な機会を通じて市民に啓発し、また、保護者や子どもが気軽に本と関わるができる環境を整えます。

#### <現状・課題>

ア 電子書籍や様々な機能が備わったデジタル絵本など、電子媒体を介した新たな読書環境が広がりつつあります。

現在、保護者の就業形態の多様化に加え、塾や習い事に関わる時間の増加など、子どもの生活環境の変化によって、親子で読書を楽しむ時間の確保が難しくなっています。また、図書館の世代別利用状況から保護者の読書離れも進んでいるように感じられます。

イ 中郷公民館や北上公民館の子育て交流室や本町子育て支援センター※に図書コーナーを設け、市立図書館から「セット貸出※」を受けた幼児向け絵本を置いています。親子で気軽に絵本を楽しんでもらえるよう努めています。

ウ 健康づくり課(保健センター)が行っている乳幼児の健康相談会などに合わせて、「ブックスタート事業」や「セカンドブック事業」などを実施し、乳幼児期の子どもを持つ保護者に対する読書活動の啓発に努めています。

#### <施策の方向>

##### ア 保護者が集まる機会を通じた啓発

幼稚園・保育園・学校が行う保護者会やPTA、また、市立公民館や健康づくり課(保健センター)が主催する親子が集まる事業や講座、研修会、健康相談会などの機会を利用して行う「ブックスタート事業」や「セカンドブック事業」などを通じて、家庭での読書や読み聞かせの重要性についての理解が深まるよう啓発に努めます。

---

※本町子育て支援センター

本町タワー4階にある三島市直営の地域子育て支援センター。(P24 参照)

※セット貸出

市立図書館から市内の幼稚園・保育園・認定こども園などへ、絵本や読み物を50冊から150冊までをセットにして1年間貸出するサービス。



## イ 読み聞かせ会などを通じての啓発 【重点的な取組】

市立図書館で「おはなし会」を継続的に実施します。地域の身近な市立公民館、児童センター※などでは、関係機関と連携を図りながら、親子で参加できる読み聞かせや読書講座などを開催し、家庭での読書活動の啓発に努めます。



## ウ 読書を通じ親子の時間を大切にすることの奨励 【重点的な取組】

「ブックスタート事業」や「セカンドブック事業」などの啓発活動を通じて、家庭で「読書の時間」を設け、親が子どもに読み聞かせをしたり一緒に読書をしたりすることにより、読書を通じて親子の時間を大切にし、家族の団らんが持てるような読書活動を推進します。

子どもは、字が読めるようになっても、字で書かれた言葉を理解しながら文章を楽しむことが難しいため、読み聞かせの継続が必要となります。言葉を耳から聞くことで物語の世界を楽しみ、想像をふくらませることができるようになります。

絵本や本を楽しみ、子どもが自ら読書をする習慣を身につけるためには、小学生になっても家庭における読み聞かせを継続することを推奨します。

## エ 障がいのある子どもの読書活動の支援

障がいのある子どもの読書活動を支援するため、市立図書館では、点字図書やデージー図書※などの収集や提供に努めます。また、図書館からの「団体貸出※」などにより身近に絵本などを利用できる環境を整備し、本に親しむ機会を提供します。

## オ 在住外国人の子ども

市立図書館では、外国語の資料を充実させ、これらの資料を紹介する展示を行い利用の促進を図るとともに、外国語の図書館利用案内を活用し、市立図書館の周知に努めます。

## カ 様々な形態の電子媒体による読書

デジタル絵本には自動音声による読み上げ機能を持つものも多くあるなど、一見便利に感じられる部分もありますが、特に乳幼児期には、あくまでも子どもに寄り添う保護者の存在が必要だと考えます。

電子媒体による読書は過渡期にあり、子どもの年齢による取り扱い方法の違いや子どもとどのように出合うべきかなどの検証、情報収集を進めるとともに、電子媒体による読書の際の安全で節度ある利用方法を身につけるよう啓発に努めます。

---

### ※児童センター

0歳から18歳未満の児童を対象に、遊びを通じて心身の健康増進を図り、情操を豊かにし、社会的適応能力を高めることを目的とした児童福祉施設。

### ※デージー図書

文を音声で聞くデジタル図書。画面上で絵や写真を見ることができるマルチメディアデージー図書もある。

### ※団体貸出

市立図書館から市内の学校・幼稚園・保育園・認定こども園などへ、希望する絵本や読み物を50冊1か月以内、または100冊2か月以内で貸出するサービス。

## 2 地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動を推進するためには、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが重要です。

市立図書館は、子どもが学校以外で本と出会い読書を楽しむことのできる場所であり、子どもの読書活動推進の拠点施設です。また、市立公民館や児童センターなどの他、地域の読み聞かせグループなどの読書推進活動団体においても、様々な読書に関する取組を通じ、子どもの自主的な読書活動を推進する上で大きな役割を果たすことが期待されています。

これらを踏まえ、子どもたちにとって、「身近に感じる利用しやすい施設」と「気軽に読書とふれあえる機会」が多くある、地域づくりを目指します。そのために、関係団体・機関における子どもの読書関連事業の充実が図られるよう働きかけるとともに、市立図書館との連携のもと、地域における読書環境の整備に努めます。

### (1) 市立図書館の整備・充実

#### <現状・課題>

ア 市立図書館では、児童サービス担当司書を配置し、子どもの読書相談などを随時受け付けています。令和2年度に実施したアンケートによると、市立図書館に望むことは各世代で異なり、小学生は「新しい本を入れてほしい」、中学生は「自分の好きな本を置いてほしい」、高校生は「おもしろい本を教えてほしい」となっています。

イ 市立図書館の資料検索ができるよう、館内には資料検索機を設置しています。自宅からもアクセスできる市立図書館ホームページには、子ども向けの画面で資料検索などができるよう「こどものへや」を開設しています。また、テーマに沿った本の紹介やイベントなど、子どもの読書に関する情報提供に努めています。

ウ 児童図書は全館で約10万7千冊所蔵しており、市立図書館の資料全体の約22%を占めています。(令和3年度図書館概況)

エ 児童図書の貸出冊数は年間約24万冊で、全貸出点数の約36%を占めています。(令和3年度図書館概況)

令和2年度に実施したアンケートによると、1か月に本を1冊も読まない子どもの割合は年齢が上がるとともに増加し、また、1か月に6冊以上読む子どもは、年齢とともに大幅に減少しています。

オ 令和2年度に実施したアンケートでも、平成27年度に実施した時と同様、「歩いたり自転車で行ける所に図書館がほしい」の割合が高くなっています。子どもたちが歩いたり自転車で行ける図書館がない地域では、移動図書館車「ジンタ号」が小学校、幼稚園、集会所などの希望に沿えるようスケジュールを調整しながら巡回しており、子どもたちの読書活動の推進に努めています。

カ 子どもの読書活動を支援していくためには、図書館資料の充実とともに、読み聞かせやブックトーク※などができる専門的な知識や技術をもった司書の、適切な配置や養成をしていく必要があります。



▲「図書館たんけんたい」



▲図書館児童コーナー



## ＜施策の方向＞

### ア 市立図書館のサービス網の充実

市立図書館は、子どもの読書活動推進の拠点として本館及び中郷分館を設置しています。この2館を利用しにくい地域を中心に、移動図書館車「ジンタ号」が巡回しています。「ジンタ号」では、利用者が少なくなったステーションは見直し、希望する小学校や地域などを巡回するよう努め、図書館のサービス網の充実を図ります。

### イ 資料の収集・提供 【重点的な取組】

市立図書館では、絵本や紙芝居、読み物などの児童図書充実のための整備を継続します。子どもが興味を持ち本を手取るきっかけとなるよう、様々なテーマの企画展示などを実施したり、子どもが読みたいと思う本を提供するリクエストサービスを引き続き行います。また、大人が子どもの読書に関心を持ち参考にすることができるよう、読書案内などの資料や読み聞かせに使う大型絵本なども収集し、提供します。

#### 【目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値 (令和3年)
	現状(令和2年)	目標(令和7年)	
市立図書館の児童図書の年間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	21.5冊	23冊以上	22冊以上

### ウ 専門職員の配置と資質向上

子どもの読書に関する専門的知識を持った司書は、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たします。適正な司書の配置を行うとともに、専門的な知識や技術を習得するための研修などに積極的に参加し、併せて館内においても研修を実施し資質向上に努めます。

#### ※ブックトーク

一つのテーマに沿って何冊か本を選び、子どもが興味を持つような様々な角度から本を紹介すること。

## エ 情報の提供

子どもの読書に関する情報を、市立図書館ホームページや市の広報紙、「図書館だより」などを活用し積極的に提供します。

## オ 子どもの情報活用能力の育成

子どもが図書館を生涯にわたって活用できるよう、「図書館たんけんたい」などの子ども向けの「図書館講座」を開催し、市立図書館を活用して的確に情報を収集する方法について説明します。

## カ 年齢などに合わせたサービスの充実 【重点的な取組】

### (ア) 乳児

館内に設置した赤ちゃん絵本コーナーを充実させるとともに、司書が薦める絵本を紹介したブックリストを作成し、提供します。また、「ブックスタート事業」も継続して行います。さらに中郷分館では、「赤ちゃんおはなし会」を開催します。



▲ブックスタート

### (イ) 幼児

幼児を対象とした「おはなし会」を開催します。また、司書が薦めるブックリストを活用し、家庭での読み聞かせの促進を図り、「セカンドブック事業」も継続して行います。



▲おはなし会

### (ウ) 小学生

司書が小学生に薦めるブックリストを配布し、その本のコーナーを設置します。本を読んだ子どもからは読んで楽しかった本を紹介してもらい、それを利用者に案内します。読書記録となる「読書王への道」を、新1年生を対象に毎年配布し、継続した読書へつながるよう支援します。また、「子どもと本の教室」などをボランティアの協力のもと継続して実施します。

### (エ) 中学生・高校生

10代が楽しめる本を集めたYA（ヤングアダルト）コーナーは、魅力のあるコーナーとなるよう定期的に図書の入替えを行います。職場体験など図書館の仕事を経験できる機会を引き続き提供し、市立図書館への理解と利用の促進を図ります。また、学校と連携し、生徒が薦める本のPOPを図書館で掲示します。

### (オ) 障がいのある子ども

障がいのある子どもの読書活動を支援するため、点訳・音訳などのボランティアを養成するとともに、その専門的技術の向上を図り、録音図書や点字図書などの資料を整備し、全国の書誌データベースを活用していきます。また、施設面のバリアフリー化や、障がい者サービス用機器（パソコン、点字プリンター、デジター再生専用機、拡大読書器など）を引き続き整備し、誰もが利用しやすい市立図書館になるよう努めます。

### (カ) 在住外国人の子ども

外国語の資料を充実させ、これらの資料を紹介する企画展示を行い、市立図書館の利用促進を図るとともに、外国語の図書館利用案内を活用し周知に努めます。

### (キ) 保護者

子どもが家庭で本に親しめるよう、保護者が家庭での読み聞かせをする際の方法や本の選び方などを学ぶための講座を、継続して開催するとともに、子どもの本に関する相談に応えるため、読書案内の資料を備えます。

### (ク) 子どもの読書推進に携わる方

家庭文庫※には、「団体貸出」などの支援を継続して実施します。この家庭文庫に加えて、地域で子どもの読書活動の推進に関する活動をしている方に、集団への読み聞かせの方法や、読み聞かせに適する本の紹介など、子ども読書推進に関わる必要な情報提供などを行い、支援の充実を図ります。

### (ケ) 様々な対象へのサービス

様々な対象に対し、本や読書について情報提供するなど、読書支援を行います。

## 【目標値】

目標項目	三島市		静岡県目標値 (令和3年)
	現状(令和2年)	目標(令和7年)	
ブックスタート事業参加率	65.3%	72%	
セカンドブック事業参加率	62.8%	50%※	
市立図書館利用者カード登録率 (15歳以下の子ども)	54.1%	60%	

※「第5次三島市総合計画」の目標値は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きかった令和2年9月の実績を基にしているため、現状(令和2年度)より下回っている。本推進計画の目標値も、令和3年8月に2回目の緊急事態宣言が発令され、今後も一時的に低い実績となる可能性があることを考慮した。

## (2) 幼稚園・保育園・認定子ども園における読書活動の推進

### <現状・課題>

ア 幼稚園や保育園、認定子ども園においては、子どもの年齢や発達に応じた指導内容をカリキュラムに設定し、日常的に保育の中で読み聞かせや紙芝居などを行っています。

また、自発的に本に触れる機会を持つため図書室や図書コーナーを設置していますが、静かな環境が確保できないなど、施設・設備が十分でない園もあります。



▲保育園での読み聞かせ

※家庭文庫

個人が自宅を開放し、地域の子どもの対象に本の貸出や読み聞かせなどを行っている団体のこと。

イ 家庭でも本に親しむことができるよう、絵本などの貸出を行っています。しかし、種類や量には限りがあるのが現状です。

ウ どんな本をいつ頃どのように与えるかなど、発達段階と本に関する職員研修も必要と考えています。また、子どもが読書習慣を身につけ読書意欲を高めるためには、家庭と連携し情報提供するなど、家庭生活の中でも本が身近にあるような環境づくりが重要です。

エ 市立図書館で図書館司書による読み聞かせを体験したり、保護者の読み聞かせのボランティア活動によるおはなし会を開催したりすることで、様々な分野の本に触れ、読書に親しむ機会を増やしている園もあります。市立図書館で開催する「図書館講座（子どもの読書）」には、毎年多くの保護者が参加しています。

### <施策の方向>

#### ア 読み聞かせなどによる読書活動の推進 【重点的な取組】

幼稚園や保育園、認定子ども園では、職員や保護者のボランティアによる読み聞かせや紙芝居などを行います。また、園児を連れて市立図書館を訪問し、市立図書館司書による読み聞かせや、絵本などの借り受けを通じて本の楽しさを体感してもらうことにより、子どもの読書活動を推進します。

#### イ 幼稚園・保育園・認定子ども園の図書コーナーの整備及び職員の研修の充実

図書コーナーなどの整備を働きかけるとともに、市立図書館との連携を促進して「団体貸出」などを利用し、図書の充実に努めます。また、職員などに対して読書活動に関する研修の充実に図ります。



▲幼稚園の図書コーナー

#### ウ 家庭での読書活動の促進

保護者に対する読書に関する情報の提供などを充実させることで、読書啓発活動を促進します。

### (3) 地域における子どもの読書活動推進団体への支援

#### <現状・課題>

ア 中郷公民館や北上公民館では、市立図書館から「セット貸出」を受け、子育て交流室に絵本を置き、子どもがいつでも本に触れ、親しむことができるようにしています。

イ 児童センターや、児童センターを拠点として活動しているボランティア団体による読み聞かせ、紙芝居などの活動を通じて、子どもが本に親しむ機会を提供しています。また、遊戯室に図書を置き、児童センターに遊びに来た子どもたちが、いつでも誰でも本に触れ、親しむことができるようにしています。



▲児童センターでの読み聞かせ

ウ 地域において子どもの読書活動を推進する団体に対し、市立図書館では「団体貸出」などを行っています。子どもの読書に関する国の事業や各種団体の助成事業の情報を提供し、その活用を奨励しています。また、市立図書館で行う事業については、団体の協力を得る場合もあります。

エ 本町子育て支援センターでは、定期的に絵本の読み聞かせを行ったり、市立図書館から「セット貸出」を受けて図書コーナーを充実させ、子どもが本に親しむ機会を提供しています。

また、毎年開催している「子育て支援フェア」でも読み聞かせを行ったり、読書普及のコーナーを設けています。



▲本町子育て支援センターでの読み聞かせ

オ 三島市発達支援センター※の職員が、発達相談や幼稚園・保育園・認定こども園への訪問時に、子どもの発達に合った本との関わり方について、保護者や保育士に伝えています。

カ 障害者週間や学校の夏季休暇期間などに小学生を対象に開催する福祉体験講座において、絵本の読み聞かせや点字図書に触れる機会を設けています。

## <施策の方向>

### ア 読書ボランティアの育成と支援

読み聞かせボランティアやサークルなどの育成・支援をするとともに、その活動の場や研修機会などを通じて子どもの読書活動を推進します。経験や技術に優れ、リーダーとしての資質を備えている方は、「静岡県子ども読書アドバイザー※」に推薦し養成講座の受講を推奨します。

### イ 情報の収集、提供など

市内各地域で活躍している読書に関わるボランティアやサークルの情報を集めるとともに、その活動を広く紹介します。子どもの読書に関する国の「子どもゆめ基金※」事業や各種財団の助成事業の情報収集や周知に努め、その活用を奨励します。

### ウ 地域活動への支援

P T A、地域活動連絡協議会子育てサークルなどの地域で活動している団体においては、子どもの読書活動の重要性や読み聞かせの技術などについて学ぶ機会を提供し支援します。

---

※三島市発達支援センター

発達に配慮が必要な子どもとその保護者を支援するため相談や教室を行う施設。

※静岡県子ども読書アドバイザー

静岡県教育委員会では、各市町で活動するボランティアの中から、地域の読書推進リーダーとしての役割を担う人材を「静岡県子ども読書アドバイザー」として育成し認定している。

※子どもゆめ基金

独立行政法人国立青少年教育振興機構が基金を設け、青少年教育に関する民間団体が実施する子どもの読書活動や体験活動などを応援し、子どもの健全育成を支援している。

## エ 地域で子どもを育む取組における啓発

地域で子どもを育む「地域学校協働本部※」などの取組において、読書ボランティア・サークルの活用を促し、これらを契機として、地域における読書活動に子どもたちが積極的に参画する機運を盛り上げます。

## オ 関係機関との協力体制の強化 【重点的な取組】

地域における子どもの読書活動推進団体などを支援するため、学校、市立図書館、市立公民館などの関係機関において情報交換ができる協力体制を作り、さらなる連携を図ります。

## カ 読み聞かせなどによる読書活動の推進

本町子育て支援センターでは、保育士やボランティアによる読み聞かせやおはなし会などを通じて子どもの読書活動を推進します。

また、市立図書館から「セット貸出」を受けて図書コーナーの充実を図ります。

## キ 発達に応じた情報の提供

三島市発達支援センターの職員が、発達相談や幼稚園・保育園・認定こども園への訪問時に、子どもの発達に合った本との関わり方について、保護者や保育士に情報提供していきます。

# 3 学校における子どもの読書活動の推進

平成29年告示の学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各教科などにおける言語活動を充実し、引き続き学校図書館の活用を図るとともに、学校における言語環境を整えることが必要とされています。三島市では、県の推進計画基本方針（就学期）である「本に親しみ、本を活かす」を受けて、読書を楽しんだり、自主的に資料を使って調べたりする子どもの育成を目指します。

そのために、学校図書館の整備・充実を進め、豊かな心や人間性を育む「読書センター」としての機能、また、自発的・主体的・協働的な学習活動を支援する「学習センター」としての機能、そして、情報収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担えるようにします。

さらに、学校図書館の運営にあたっては、校長のリーダーシップの下、図書主任・司書教諭が中心となり、学校司書や教職員、ボランティア、市立図書館などが連携、協力する体制づくりを進めます。

## (1) 学校の果たす役割、体制づくり

### <現状・課題>

ア 司書教諭、学校司書を中心とした一斉読書や読み聞かせ、調べ学習などの読書活動の実施により、学校や子どもの読書活動推進に果たす役割について認識が高まっています。

※地域学校協働本部

地域の子どもの地域で育む体制づくりを推進するもので、具体的には、地域住民がボランティアとして学校教育を支える、いわば学校の応援団。



- イ すべての小・中学校が、学校の組織の中に学校図書館担当を分掌として位置付け、組織的に読書活動を推進するための体制づくりをしています。(令和2年度調査)
- ウ 多くの小・中学校が、児童会活動や生徒会活動の組織の中に図書関係の委員会を設置し、子どもが主体となった活動を展開しています。
- エ 小学校14校中11校、中学校7校中4校が、読書活動や学校図書館活用の計画などを作成しています。(令和2年度調査)
- オ 司書教諭が他の教諭とチームティーチング(TT)※による授業を実施するなど、読書活動を授業に取り入れている学校もあります。
- カ 特別支援学級を設置している小学校6校と、中学校2校のすべてにおいて、障がいの程度や発達段階に応じた図書を整備しています。

## ＜施策の方向＞

### ア 学校職員の研修と学校内の協力体制の確立

「三島市教育研究会図書班会」や「三島市学校司書研修会」などを通じて、読書指導の重要性や学校図書館の役割について理解を深めます。また、校内では職員会議や校内研修を通じて、司書教諭を中心とした学校職員の協力体制の確立を促します。

### イ 読書活動や学校図書館活用の計画などの作成

読書活動や学校図書館活用の計画などの作成により、活動内容の充実を図ります。

### ウ 学習情報センター機能を果たす学校図書館の運営

各教科や道徳、学級活動、総合的な学習の時間などあらゆる教育活動において、学校図書館の計画的な利用を進め、学習情報センター的機能を果たせる運営を推進します。

### エ 学校図書館についての調査・研究

読書活動や蔵書冊数、図書購入費などの調査・研究を行い、その成果や課題について検討し、学校図書館の一層の充実を図ります。



▲小学校の学校図書館

### オ 学校図書館関係の研究組織や市立図書館などとの連携

学校図書館の果たす役割について共通の理解を深めるため、「三島市教育研究会図書班会」や市立図書館との連携を強化します。

### カ 障がいのある子どもの読書活動の支援

特別支援学級や特別支援教育に関わる児童生徒に対し、障がいの程度や発達段階に応じた図書の充実を図ります。

※チームティーチング(TT)

集団による授業を2人以上の授業者によって実施する授業形態のこと。

## (2) 読書指導の充実

### <現状・課題>

ア 三島市の小・中学校における一斉読書の実施率は、小・中学校ともに100%です。また、週当たりの回数は、小学校では、毎日が2校、数回が9校、1回が1校、月に数回が1校で、その他の学校が1校です。中学校では、毎日が4校、週に数回が3校です。(令和2年度調査)



イ 小学校14校中13校と、中学校7校中5校が、読み聞かせを実施しています。(令和2年度調査)

ウ 三島市の小・中学校における児童生徒の1か月当たりの読書冊数は、小学生では6冊以上、中学生では2～3冊が最も多くなっています。また、1日当たりの読書時間は、小・中学生ともに30分以内が最も多くなっています。(令和2年度調査)

エ 読書週間、読書会、ブックトーク、ビブリオバトル、図書館だよりの発行など読書活動を推進するために様々な取組を実施しています。



▲学校図書館の展示(小学校)

オ 多くの学校が読書活動や学校図書館活用の計画などを基にして、学校図書館を利用した各教科、道徳、学級活動、総合的な学習の時間の授業を行っています。(令和2年度調査)

カ 多くの学校が、推薦図書や必読図書、目標とする読書量などを定めています。(令和2年度調査)

### <施策の方向>

#### ア 一斉読書、読み聞かせなどの読書活動の充実

全校一斉の読書活動や読み聞かせを一層充実させるため、実施回数と1回当たりの時間の増加を目指します。

#### 【目標値】

目標項目	三島市		静岡県目標値 (令和3年)
	現状(令和2年)	目標(令和7年)	
朝読書、読み聞かせなど全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合(静岡県は特別支援学校を含む)	小 100% 中 100%	小 100%(維持) 中 100%(維持)	小 100% 中 100%

## イ 読書する子どもの増加

小学校、中学校ともに読書をする子どもが増加するよう、読書活動の推進を図ります。

### 【目標値】

目標項目	三島市		静岡県目標値 (令和3年)
	現状(令和2年)	目標(令和7年)	
1か月に2冊以上本を読んだ子どもの割合	小学生 84.5% 中学生 55.1% 高校生 21.6%	小学生 85% 中学生 58% 高校生 22%	

## ウ 学校図書館を活用した学習の促進

子どもの主体的・意欲的な学習活動の充実や情報活用能力の育成のため、全ての教科を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、学校図書館を計画的に活用した学習を推進します。

## エ 推薦図書や必読図書の選定

子どもや地域の実情に応じた推薦図書や必読図書の選定をさらに進めます。

## オ GIGAスクール構想への対応 【重点的な取組】

1人1台配布されているタブレット端末を利用して得た情報と、紙媒体の情報を双方使い分けて利用できるように指導していきます。

### (3) 学校図書館の資料・設備の充実

#### <現状・課題>

ア 小学校、中学校全ての学校が、学校図書館での図書標準※を達成しています。(令和2年度実績)



▲中学校の学校図書館

イ 三島市の全小・中学校には、「子どもの読書活動に役立ててほしい」と、市民の篤志家からの継続的な寄付により購入した図書で「大村文庫※」を設け、学校図書館の充実を図っています。

#### ※図書標準

平成5年、文部省初等中等教育局長より学校図書館の図書の充実を図るため「学校図書館図書標準」の設定について通知された、学校図書館に整備すべき資料の冊数の目標値を示したもの。

#### ※大村文庫

子どもの読書活動の推進と学校図書館の充実を図るため、(故)大村登氏から昭和58年度から平成4年度まで継続的な寄付があり、また、そのご遺志はご子息の大村俊之氏に受け継がれ、平成15年度から継続されている。これを記念し公立の全小・中学校には、「大村文庫」が設けられ、児童生徒に親しまれている。

ウ 子どもの読書活動を促進するためには、蔵書冊数だけでなく資料の質も大切です。利用されない古い蔵書の廃棄と合わせて、子どもにとって魅力的な本や子どもの学習に役立つ本を中心に充実させる必要があります。

エ 学校図書館では蔵書をデータベース化したことにより、学校図書館間をネットワーク化する環境が整いました。また、図書の検索や相互貸借・搬送なども少しずつ進められています。学校図書館は、学習情報センターとしての機能を充実する必要があります。

オ 児童・生徒の1人1台端末の活用に合わせて、これまでの紙媒体のほか、電子書籍など、多様な読書スタイルの導入について研究を進めています。

### ＜施策の方向＞

#### ア 計画的な図書資料などの整備・充実

学校図書館は図書資料などを計画的に整備します。また、全校で図書資料などの整備基準となる収集方針を作成します。

#### イ 魅力的な学校図書の充実

全ての小・中学校図書館が図書標準を達成しており、今後も継続するよう努めます。また、発達段階や地域の特性などを踏まえた魅力的な本や学習に役立つ本などを充実させます。

#### 【目標値】

目標項目	三島市		静岡県目標値 (令和3年)
	現状(令和2年)	目標(令和7年)	
図書標準を達成している学校数の割合	小 100%	小 100% (維持)	小 90%
	中 100%	中 100% (維持)	中 80%

#### ウ 施設・設備の整備・充実

学校図書館の施設・設備については、余裕教室の有効利用などの先進的な事例を参考に、読書スペースの整備・充実に努めます。

#### エ 学校図書館の情報化

学校図書館システムをもとに、学習情報センターとしての機能の充実をさらに進めます。

#### オ 学校間、市立図書館との連携による図書資料などの有効活用

学校間や市立図書館との連携のもと、図書資料などの有効活用を進めます。

#### カ ICTの活用

配慮が必要な児童生徒も含め、すべての児童生徒が本と関わり、読書ができるよう、ICT機器や電子書籍などの活用について検討します。



#### (4) 学校図書館の活性化のための人的配置の推進

##### <現状・課題>

ア 三島市では、「三島市教育研究会図書班会」に学校司書も参加し、担当教員と学校司書との連携、活動などの研修を行っています。

イ 12学級以上の学校に司書教諭を配置し、司書教諭の役割について学校図書館担当教員や学校司書とともに研修を重ねています。

ウ 学校司書として会計年度任用職員を21人配置し、児童生徒と関わり教職員と連携する中で、学校図書館に必要な図書を選び整理し、さらにリスト作りや広報活動を行うことにより、図書が十分活用されるよう働きかけています。(令和2年度調査)



▲学校図書館の展示(中学校)

##### <施策の方向>

##### ア 司書教諭を中核とした授業の実施

司書教諭が、学校司書と教職員間の連絡や調整を行うことで、読書指導や学校図書館の機能を活用した授業を円滑に実施できるよう支援していきます。

##### イ 司書教諭配置の促進

11学級以下の学校においても、司書教諭を配置できるよう努めます。

##### ウ 研修の充実

「三島市教育研究会図書班会」、「三島市学校司書研修会」の研修内容を充実し、職員の資質の向上に努めます。



##### エ 学校司書の全校配置

学校司書の配置を継続し、学校司書が児童生徒と関わり教職員と連携する中で、学校図書館に必要な資料を選び入れ、整理し、リスト作りや広報活動を行います。

##### 【目標値】

目標項目	三島市		静岡県目標値 (令和3年)
	現状(令和2年)	目標(令和7年)	
学校司書を配置している学校数の割合(静岡県は司書教諭を含む)	小 100% 中 100%	小 100%(維持) 中 100%(維持)	95%

## (5) 家庭・地域などとの連携

### <現状・課題>

- ア 市立図書館が実施している、読み聞かせやブックトークなどの「学校訪問サービス」を利用している学校があります。(令和2年度調査)
- イ 三島市においては、小学校14校中12校、中学校7校中4校が、読み聞かせや学校図書館の業務の支援などでボランティアの協力を得ています。(令和2年度調査)
- ウ 家庭において親が子どもに本の読み聞かせをしている割合は、小学校入学までが最も多く、その後は子どもの学年が上がるにつれて低下し、小学校5年生では5.6%、中学校2年生では1.7%です。(令和2年度調査)
- エ 三島市在住や三島市ゆかりの絵本作家による読み聞かせやワークショップを開催しており、市内小学校全校で宮西達也氏の読み聞かせを実施しています。

### <施策の方向>

#### ア 市立図書館との連携

市立図書館が実施している、読み聞かせやブックトークなどの「学校訪問サービス」を利用します。

#### イ 学校図書館ボランティアとの連携

保護者や地域住民によるボランティアの協力を得て、学校図書館の活性化を図ります。

#### ウ 家庭における読書活動の啓発

学校便りやリーフレットなどで、家庭における読書活動の推進を図ります。

### 【目標値】

目標項目	三島市		静岡県目標値 (令和3年)
	現状(令和2年)	目標(令和7年)	
保護者に対して子どもの読書活動を啓発している学校などの割合	/	幼 100%	幼 100%
		小 100%	小 100%
		中 100%	中 100%

#### エ アーティストなど地域人材との連携

三島市在住や三島市ゆかりの絵本作家などの協力を得て、絵本の魅力を発信する読み聞かせやワークショップを開催し、子どもが読書に親しむきっかけとなる機会を提供します。



## 4 図書館などの連携による子どもの読書活動の推進

子どもの多様な読書活動に応えるために、県立図書館や県内の公立図書館とも情報ネットワーク化を推進し相互協力を深めるとともに、絵本や読み物などの児童図書資料の有効活用やブックリストの提供により、市立図書館と市内の学校、幼稚園・保育園・認定子ども園、または他の関係機関と連携を図ります。

### (1) 公共図書館間の連携

#### <現状・課題>

ア 県立中央図書館が管理する公立図書館間の情報ネットワークシステム「静岡県図書館横断検索システム」（愛称「おうだんくん」）を活用し、蔵書データの提供を行っています。また、このシステムを利用した「相互貸借」を効率的に行っています。

イ 「相互貸借」については県立図書館が主体となり、資料の搬送ネットワークが構築され、月1回の県の協力車の巡回や週1回の宅配便による搬送が行われています。

#### <施策の方向>

##### ア 図書館間の情報ネットワーク化の推進

県内の図書館などの蔵書が一括して検索できる県のシステムに、引き続き市立図書館の蔵書データの提供を行います。

##### イ 相互貸借・協力貸出の推進 【重点的な取組】

子どもが求める資料を市立図書館が所蔵していない場合や、市立図書館の所蔵資料を他市町の図書館から求められた場合は、公立図書館間で資料を貸借する「相互貸借」や県立図書館から借り受ける「協力貸出」を実施し、連携を深めます。

##### ウ 研修の充実

県内の公共図書館と連携協力して情報交換や研修会を実施し、図書館サービスや図書館司書の資質向上を図ります。

### (2) 市立図書館と学校の連携

#### <現状・課題>

ア 「三島市学校司書研修会」などには、市立図書館司書も継続的に参加し、情報交換をしています。

イ 市立図書館から、小・中学校が必要とする資料の「団体貸出」を行っています。

ウ 小学校に市立図書館司書が出向き、読み聞かせやブックトークなどを行う「学校訪問サービス」を実施しています。また、小学校からは調べ学習や施設見学のために児童が来館しています。中学校・高等学校からは職場体験の生徒を受け入れています。

エ 小・中学校には、市立図書館の利用方法を担当教諭あてに案内しています。また、新小学1年生には、市立図書館が作成した読書記録ノート「読書王への道」を学校を通じて配布しています。

オ 子どもが読書をする機会を増やすため、市立図書館から離れた地区を優先して移動図書館車「ジント号」が小学校へ巡回しています。現在は市内全14小学校のうち11校で月に1回の貸出を行っています。

カ 高等学校が希望する場合は、市立図書館から「団体貸出」を行います。更なる連携が期待されます。

## <施策の方向>

### ア 合同研修会の開催

学校教育課と市立図書館が連携し、学校司書と市立図書館司書との合同研修会を開催して情報交換をするとともに、今後も研修機会を設け学校図書館運営に関する実務的な検討・協議を行います。

### イ 資料の充実と活用 【重点的な取組】

市立図書館では「団体貸出」により学校図書館で不足している資料の貸出を行い、子どもの読書への意欲を高めるよう努めます。また、市立図書館で除籍された資料を再活用するため、希望する小・中学校に配布します。

### ウ 連携の推進 【重点的な取組】

子どもたちが市立図書館で図書を活用し調べ学習を行うことができるよう情報交換を行い、連携の強化を図ります。また、学校による市立図書館の見学や「学校訪問サービス」がスムーズに実施できるよう、教職員に対して、市立図書館活用の方法について説明を行うなど、連携体制をとり事業を推進します。

### エ 移動図書館車「ジント号」の活用

市内全ての小学校への巡回が実現するよう検討・協議を進め、より多くの子どもたちが利用できるよう努めます。

全ての小学生が本を借りる経験をすることにより、中高生の図書館の利用につなげていきます。



### オ 高等学校との連携

市立図書館から高等学校には、子どもの読書活動に関する情報を提供します。また、資料の「団体貸出」などの利用案内を行います。



### (3) 市立図書館と幼稚園・保育園・認定こども園の連携

#### <現状・課題>

- ア 市立図書館から、本の「団体貸出」や「セット貸出※」及び利用方法などを案内しています。
- イ 各園が園外保育活動として市立図書館を訪問し、図書の借り受けや市立図書館司書による読み聞かせを体験しています。
- ウ 市立図書館で主催している「図書館講座」については、各園が保護者の参加促進に協力しています。
- エ 市立図書館が利用しにくい地域の幼稚園には、移動図書館車「ジンタ号」が巡回しています。

#### <施策の方向>

##### ア 資料の充実と活用 【重点的な取組】

子どもたちが一層本に親しめるよう、市立図書館の絵本や読み物の「団体貸出」や「セット貸出」を継続し、利用方法などを案内します。また、市立図書館で除籍した資料を再活用するため、希望する園に配布します。

##### イ 市立図書館の団体利用の活性化

各園が実施している市立図書館の団体利用は、子どもたちが本に親しむ機会の提供及び図書館利用の促進に繋がっていくため、その方法について積極的に案内をします。

##### ウ 情報の共有

市立図書館は、「図書館講座」などの主催事業及び子どもの読書活動に関する情報について各園に情報提供します。

また、市立図書館と各園が情報交換できるよう連携に努めます。



▲図書館講座（子どもの読書）

##### エ 移動図書館車「ジンタ号」の巡回

市立図書館を利用しにくい地域の園を中心に、移動図書館車「ジンタ号」の巡回を実施します。今後もより多くの子どもたちが利用できるよう努めます。



## (4) 関係機関との連携

### <現状・課題>

ア 市立図書館は、健康づくり課（保健センター）と共同で「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を実施しています。

また、集団健診時に、ブックリストの配布を行っています。新型コロナウイルス感染拡大の影響による3か月児健康教室の中止に伴い、実施方法を見直しながら事業を継続しています。



▲セカンドブック

イ 市立図書館が主催する「図書館講座(子どもの読書)・(読み聞かせボランティア)」などの事業では、市内施設にチラシ配布などの協力を得ており、毎回多くの方が参加しています。

ウ 佐野美術館では、三島市及び三島市教育委員会と共催で展覧会を開催しています。絵本をテーマとした展覧会も企画・開催しており、子どもが絵本に興味を持つきっかけの一つとなっています。また、地域の書店が絵本の魅力についての情報発信やワークショップを行っています。

### <施策の方向>

#### ア 市立図書館と健康づくり課（保健センター） 【重点的な取組】

市立図書館は、健康づくり課（保健センター）と共同で「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を継続して行います。また、集団健診の際は、市立図書館司書が作成したブックリストを配布し、家庭での継続した読み聞かせの促進に努めます。

#### イ 市立図書館と市民生涯学習センター内児童センター

いつでも気軽に市立図書館本館に来館できるよう、児童センター内にある授乳室などの施設の案内を積極的にすることに努めます。イベントなどを行う際は、相互にチラシを置き情報提供をすることにより、継続した利用につなげていきます。

#### ウ 市立図書館と放課後児童クラブ

希望する放課後児童クラブ※には、市立図書館司書が出向き読み聞かせや工作などを行う「放課後児童クラブ訪問サービス」を実施します。また、絵本や読み物をセットにして貸出する「セット貸出」を教育総務課と共同で引き続き実施します。

---

※放課後児童クラブ

放課後に保護者が就労などにより家庭にいない小学生の児童を対象として、安全な遊びの場を提供する事業。

## エ 市立図書館と地域子育て支援センター

相互に施設利用の情報提供を行います。また、市立図書館から絵本や読み物の「セット貸出」を行い、地域子育て支援センター※内の図書コーナーの充実を図ります。

## オ 市立図書館と市立公民館

市立公民館、地区の集会所などには、移動図書館車「ジンタ号」の巡回を実施します。また、中郷公民館や北上公民館の子育て交流室には、市立図書館から絵本の「セット貸出」を行います。市立図書館中郷分館と中郷公民館では、子どもの読書に関する事業を共同で開催します。



▲移動図書館「ジンタ号」

## カ 民間文化施設・書店などとの連携

佐野美術館に絵本をテーマとした展覧会の開催を働きかけるとともに、展覧会と連携した事業を展開します。

また、書店での本との出会いや、自分の本を持つ喜びなど、子どもが読書に親しむきっかけづくりについて、地域の書店との連携を検討します。

## キ 資料の再活用

市立図書館で除籍された資料を希望する関係施設に配布し、資料の再活用を図ります。

## 5 啓発・広報の推進

読書の重要性を市民に周知していくには、市全体で啓発・広報活動を行っていくことが重要となります。市立図書館や学校などで実施している取組に1人でも多くの子どもや保護者などが参加できるよう、情報の提供に努め、子どもの読書に対する市民の理解・関心が高まるよう働きかけます。

### (1) 情報の収集・提供の充実

#### <現状・課題>

ア 市立図書館では、市の広報紙や「図書館だより」、市立図書館ホームページやコミュニティFM「ボイス・キュー」などを活用し、子どもの読書活動に関する情報を提供しています。

イ 学校では図書室だよりを発行し、保護者にも情報を発信しています。

#### ※地域子育て支援センター

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大などに対応するため、地域における親子の交流や子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設。市内の民間保育園11園、本町タワーにある本町子育て支援センター及び宮さんの杜（三嶋大社 東隣）の計13か所で運営されている。（令和3年度）

ウ 「三島市学校司書研修会」などに市立図書館司書も参加し、読書に関する情報を共有できるよう努めています。

### <施策の方向>

#### ア 情報の収集と提供

子どもの読書に関する情報の収集に努め、得た情報は市内各施設で共有していきます。また、子ども読書関連行事を毎月取りまとめ、市立図書館ホームページで公開します。

#### イ マスメディアを通じた啓発 【重点的な取組】

市の広報紙やコミュニティFM「ボイス・キュー」などのマスメディアを通じて、読書活動推進の啓発を行うとともに、「図書館だより」をはじめとしたリーフレットを活用し、読書や読み聞かせの大切さを周知します。

#### ウ 連携体制の整備 【重点的な取組】

子どもの読書活動推進に関わる関係各課で連携体制を作り、情報交換できる会議を開催します。共有した情報は、各課に所属する団体などにも提供します。

## (2) 「子ども読書の日」及び読書週間などにおける啓発・広報の推進

### <現状・課題>

ア 市立図書館では、4月23日の「子ども読書の日※」を記念した事業を実施し、周知を図っています。

また、「子ども読書の日」や「読書週間※」について、市の広報紙や「図書館だより」に啓発記事を掲載しており、継続した取組が必要です。

イ 学校図書館では「子ども読書の日」を記念した取組を実施しています。



▲図書館での啓発事業

### ※子ども読書の日

4月23日はスペイン・カタロニア地方の守護聖人サン・ジョルデイをまつり、男性は女性に赤いバラ、女性は男性に本を贈る習慣があることから「サン・ジョルデイの日」として制定された。この「サン・ジョルデイの日」がユネスコ総会で「世界・本の日」と認知されたことにちなみ、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により4月23日は「子ども読書の日」として定められた。この日は、シェイクスピアとセルバンテスの命日でもある。また、4月23日から5月12日までが子どもの読書週間となっている。

### ※読書週間

11月3日の文化の日をはさんだ前後2週間、10月27日から11月9日までが読書週間となっている。

## <施策の方向>

### ア 市立図書館での取組 【重点的な取組】

「子ども読書の日」を記念した事業を実施します。市の広報紙や「図書館だより」、市立図書館ホームページなどで「子ども読書の日」及び「読書週間」の周知を図り、読書活動を推進します。

### イ 学校での取組

学校図書館を中心に司書教諭や学校司書、図書委員が協力し、読書活動に取り組めます。

### 【目標値】

目 標 項 目	三 島 市		静 岡 県 目 標 値 (令和3年)
	現 状 (令 和 2 年)	目 標 (令 和 7 年)	
「子ども読書の日」(4月23日)と「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日)、「読書週間」(10月27日～11月9日)のいずれかに読書啓発(図書館利用指導を含む)に取り組んだ学校数、公立図書館数の割合	小 100%	小 100% (維持)	小 100%
	中 100%	中 100% (維持)	中 100%
	図 100%	図 100% (維持)	図 100%

## 6 施策の実施に向けて

本推進計画を実行するため、今後は、子どもの読書活動推進に関わる各関係団体が相互に連携し、情報交換を行い、協働事業に取り組めます。また、本推進計画に掲げられた子どもの読書活動に関する諸事業をP(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)サイクルの手法をもって展開し、実効性のあるものにします。

さらには、本推進計画に基づいた各種事業を実施するため、必要な予算措置や支援を講ずるよう努めます。



▲幼稚園の図書コーナー

## 重点的な取組一覧

重点的な取組	該当ページ
1 家庭における子どもの読書活動の推進	
読み聞かせ会などを通じての啓発	6
読書を通じ親子の時間を大切にすることの奨励	6
2 地域における子どもの読書活動の推進	
(1) 市立図書館の整備・充実	
資料の収集・提供	8
年齢などに合わせたサービスの充実	9
(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動の推進	
読み聞かせなどによる読書活動の推進	11
(3) 地域における子どもの読書活動推進団体への支援	
関係機関との協力体制の強化	13
3 学校における子どもの読書活動の推進	
(2) 読書指導の充実	
GIGAスクール構想への対応	16
4 図書館などの連携による子どもの読書活動の推進	
(1) 公共図書館間の連携	
相互貸借・協力貸出の推進	20
(2) 市立図書館と学校の連携	
資料の充実と活用	21
連携の推進	21
(3) 市立図書館と幼稚園・保育園・認定こども園の連携	
資料の充実と活用	22
(4) 関係機関との連携	
市立図書館と健康づくり課（保健センター）	23
5 啓発・広報の推進	
(1) 情報の収集・提供の充実	
マスメディアを通じての啓発	25
連携体制の整備	25
(2) 「子ども読書の日」及び読書週間などにおける啓発・広報の推進	
市立図書館での取組	26

## 【 目 標 値 一 覧 】

	目 標 項 目	三 島 市		静岡県目標値
		現状(令和2年)	目標(令和7年)	(令和3年)
1	市立図書館の児童図書の間貸出冊数(12歳以下の子ども1人あたり)	21.5冊	23冊以上	22冊以上
2	朝読書、読み聞かせなど全校で取り組む読書活動を実施している学校数の割合(静岡県は特別支援学校を含む)	小 100% 中 100%	小 100%(維持) 中 100%(維持)	小 100% 中 100%
3	1か月に2冊以上本を読んだ子どもの割合	小学生 84.5% 中学生 55.1% 高校生 21.6%	小学生 85% 中学生 58% 高校生 22%	/
4	図書標準を達成している学校数の割合	小 100% 中 100%	小 100%(維持) 中 100%(維持)	小 90% 中 80%
5	学校司書を配置している学校数の割合(静岡県は司書教諭を含む)	小 100% 中 100%	小 100%(維持) 中 100%(維持)	95%
6	ブックスタート事業参加率	65.3%	72%	/
7	セカンドブック事業参加率	62.8%	50%	/
8	市立図書館利用者カード登録率(15歳以下の子ども)	54.1%	60%	/
9	保護者に対して子どもの読書活動を啓発している学校等の割合	/	幼 100% 小 100% 中 100%	幼 100% 小 100% 中 100%
10	「子ども読書の日」(4月23日)と「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日)、「読書週間」(10月27日～11月9日)のいずれかに読書啓発(図書館利用指導を含む)に取り組んだ学校数、公立図書館数の割合	小 100% 中 100% 図 100%	小 100%(維持) 中 100%(維持) 図 100%(維持)	小 100% 中 100% 図 100%

参 考 指 標	現状(令和2年)
乳幼児期に週3回以上の読み聞かせをしている家庭の割合	67.0%
本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合	小学生 81.6% 中学生 71.9% 高校生 64.8% 平均 77.4%

# 【 資 料 編 】



# 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果(抜粋)

## I 調査の概要

### 1 調査の目的

平成 23 年度に策定された第 2 次三島市子ども読書活動推進計画は、平成 24 年度から平成 33 年度(令和 3 年度)までの 10 年間の三島市の子ども読書の方向性を示すものとなっており、平成 28 年度に改定版を策定し、現在もこの計画に基づき子どもの読書活動推進を図っている。

令和 3 年度は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を計画期間とする第 3 次三島市子ども読書活動推進計画の策定を行うが、このアンケート調査は、子どもの読書活動の現状及び課題等を把握し、この計画の策定に資するため実施したものである。

しかし、このアンケート結果には、令和 2 年度中の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言のため長期間休校になったことや、外出の自粛要請がされたこと等が、読書活動にも少なからず影響を及ぼしているのではないかと推察される。

## 2 調査対象者及び提出状況

### (1) 調査対象者

- ①市立小学校 14 校の 5 年生 1 クラスの児童と保護者
- ②市立中学校 7 校及び私立中学校 1 校の 2 年生 1 クラスの生徒と保護者
- ③市内私立高等学校 1 校(日本大学三島高等学校)の 1 年生 1 クラスの生徒
- ④市立幼稚園 4 園及び私立幼稚園 1 園の 4 歳児クラスの保護者
- ⑤市立保育園 6 園及び民間保育園 1 園の 4 歳児クラスの保護者

### (2) 提出状況

	調査対象人数	提出者数	回収率
小学生	392 人	392 人	100%
中学生	222 人	221 人	99.5%
高校生	38 人	37 人	97.4%
幼稚園児保護者	137 人	127 人	92.7%
保育園児保護者	125 人	109 人	87.2%
小学生保護者	392 人	366 人	93.4%
中学生保護者	220 人	183 人	83.2%
合計	1,526 人	1,435 人	94.0%

### 3 実施期間

(1) 調査票の配布 令和2年9月25日

(2) 調査票の回収 令和2年10月30日

## II 調査結果

### 1 読書に対する感じ方や読書量などについて

#### (1) 読書の好き嫌いについて

読書が「好き」、「どちらかといえば好き」の回答を合わせた『読書が好き』については、小学生で81.6%、中学生で71.9%、高校生では64.8%の回答があり、多くの子どもたちが読書は好きだと答えている。また、その割合は小学生に比べて高校生は16.8ポイント低くなっているが、小学生、中学生が前回調査より割合が減少している反面、高校生は4.8ポイント上昇しており、差は縮まっている。

しかし、小学生、中学生、高校生を平均すると77.4%となり、「努力目標」の平均80%には達していない。保護者は「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた回答が74.9%あり、中学生、高校生よりも多い。

参考<調査比較表>

	小学生			中学生			高校生		
	平成23年	平成27年	令和2年	平成23年	平成27年	令和2年	平成23年	平成27年	令和2年
好き	47.7%	54.3%	39.0%	45.8%	44.2%	35.7%	34.1%	24.3%	29.7%
どちらかといえば好き	36.2%	34.6%	42.6%	36.9%	36.7%	36.2%	34.1%	35.7%	35.1%
どちらかといえば嫌い	11.8%	8.2%	14.0%	13.1%	10.8%	19.0%	19.5%	37.1%	29.7%
嫌い	3.8%	2.4%	3.8%	3.8%	8.3%	8.6%	12.2%	2.9%	5.4%

#### (2) 読書時間について

1日あたりの読書時間については、小学生では「30分まで」が51.0%と半数を占め、過去の調査と比較しても最も多い。また、「読まない」も16.6%あり、1時間以上本を読む子どもの割合が9.0%となり大幅に減少した。

中学生においても、「30分まで」が37.1%と最も多く、「読まない」が33.9%と続く。

高校生においては、「読まない」が62.2%となり、前回調査からは減少したものの、依然高い割合を示している。

参考<調査比較表>

	小学生			中学生			高校生		
	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年
読まない	26.1%	15.4%	16.6%	29.7%	34.2%	33.9%	53.7%	65.7%	62.2%
30 分まで	38.4%	42.8%	51.0%	33.9%	39.2%	37.1%	26.8%	15.7%	18.9%
1 時間まで	16.6%	21.2%	23.2%	22.0%	15.8%	11.8%	7.3%	12.9%	13.5%
1 時間以上	17.9%	20.7%	9.0%	14.0%	11.7%	16.8%	12.2%	5.7%	5.4%

### (3) 読書量について

1 か月あたり何冊の本を読むかについては、小学生においては「2～3 冊」が 27.0%と最も多く、次いで「4～5 冊」が 17.6%である。中学生では、「2～3 冊」が 29.4%と最も多く、「1 冊」が 22.2%である。高校生は「0 冊」が 54.1%と最も多く、「1 冊」が 24.3%である。全体的に本を 1 冊も読まない子どもが増えている。

本を読まない理由は「読みたいと思わないから」が一番多く、小学生は35.0%、中学生は44.7%、高校生では65.0%となっている。また、小学生、中学生は、「ゲームをしたいから」と「スマホやパソコンを見たいから」が30%を超えている。高校生では「習い事や部活動で忙しいから」が2番目に多く、45.0%となっている。

また、保護者全体では「0 冊」が 38.2%と最も多く、「1 冊」が 26.8%と続く。

保護者が本を読まない理由は、「時間がないから」が53.3%と一番多く、「家事や育児が忙しいから」が49.7%、「仕事が忙しいから」が35.3%と続く。特に保育園児の保護者はこの割合が高く、仕事や家事・育児の負担が大きいいためか、保護者の中では1か月に1冊も本を読まない人の割合も一番多い。

参考<調査比較表>

	小学生			中学生			高校生		
	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年
0 冊	2.0%	4.3%	5.1%	9.3%	9.2%	21.3%	31.7%	41.4%	54.1%
1 冊	8.8%	9.6%	9.9%	25.4%	34.2%	22.2%	31.7%	32.9%	24.3%
2～3 冊	21.9%	22.1%	27.0%	30.1%	31.7%	29.4%	24.4%	18.6%	13.5%
4～5 冊	18.8%	17.8%	17.6%	16.9%	12.5%	10.4%	4.9%	5.7%	2.7%
6 冊以上	47.7%	44.8%	37.5%	17.8%	12.4%	13.5%	7.3%	1.4%	5.4%

#### (4) 本の選び方、入手方法について

1か月に1冊以上本を読む人に、本をどのような方法で選んでいるか質問した。

小学生、中学生、高校生共に「自分で本を見て選ぶ」の回答が一番多く、全体としては80.1%となった。次いで「人気がある本」が全体として30.1%、「家族のすすめ」や「友達のすすめ」が16%程度となり、周囲からの影響を受けていることがわかる。

「インターネット・SNSの情報」は年齢が上がるに従い、割合が増えている。また、高校生は小学生、中学生に比べ「先生や学校のすすめ」「図書館がすすめる本」「テレビや雑誌で紹介された本」の割合が大幅に増加しており、幅広く情報収集をしていることがうかがえる。

保護者全体では、「書店で」の回答が46.7%と最も多く、子どもと同様実際に本を見て選ぶ人が多いことがわかる。また、「インターネットの情報」や「テレビや新聞・雑誌で紹介された本」の割合が多く、様々な情報を活用して本を選んでいることがわかる。

本の入手方法は、「買う(買ってもらう)」の割合が、小学生は72.0%、中学生は74.9%、高校生は88.2%となり最も多い。次いで、小学生は「学校の図書室で借りる」52.6%、「家にある本から選ぶ」39.3%、中学生では「学校の図書室で借りる」32.9%、「家にある本から選ぶ」29.3%、高校生では「図書館で借りる」29.4%、「家にある本から選ぶ」17.6%の順になっている。

保護者全体では、「自分で購入する」78.8%、「図書館で借りる」43.9%、「家族が購入した家にある本」17.3%の順である。

## 2 家庭での読書について

### (1) 本を話題にして話すことについて

家庭で読書を話題にして話すことは、「よくある」「たまにある」の回答を合わせると、小学生は68.8%、中学生は62.9%、高校生は81.1%になっている。しかし、同じ質問に対し、小学生の保護者の88.3%、中学生の保護者の85.8%が本を話題にして話すと答えしており、親子で回答に隔たりがある。

友達と本を話題にして話をしたことがあるかについては、「よくある」「たまにある」の回答を合わせると、小学生は71.7%、中学生は67.0%となり、家庭で話をするより多い。しかし、高校生は友達と本を話題にして話す人は78.4%となり、家族で話すより少なくなっている。

### (2) 家庭における子どもへの読み聞かせについて

保護者自身が子どもの頃家族に本を読んでもらった経験がある人は74.0%であったが、子どもに本を読んだ経験がある人は保護者全体で96.2%に上る。家庭における子

どもへの読み聞かせが、浸透してきたことが推察される。

幼稚園・保育園の保護者の96.6%が、子どもが本を読んでもらったり自分で読んだりすることが「好き」または「どちらかといえば好き」と回答している。

なお、読み聞かせをしているのは、「母」が一番多く、全体で94.2%、次いで「父」52.0%「祖母」21.5%となっている。

1週間の読み聞かせの回数は、保護者全体としては「1~2回」が最も多く35.6%、次いで「3~5回」が35.2%、となっている。保育園児の保護者は、読み聞かせをしている人が他の保護者に比べ少く、読み聞かせの頻度も少なかった。

小学校・中学校の保護者にいつ頃まで本を読んであげていたか質問した所、「小学校入学まで」が49.1%と最も多く、次いで「小学校低学年まで」が25.8%となっていた。

読んであげる本をどのように選んだかについては、保護者全体の回答では「子どもが気に入った本」が74.7%と最も多く、次いで「自分が気に入った本」45.8%、「図書館で」30.1%となっている。保護者自身が読む本は「書店で」選ぶのが46.7%と最も多かったが、子どもの本を選ぶ際は17.7%と大きく落ち込んでいた。

子どもと読み聞かせの時間を共有することに楽しさを感じている保護者は、保護者全体で91.3%に上る。楽しさを感じないと回答した中では、保育園児の保護者が8.3%と最も多くなっている。前述の1か月に1冊も本を読まないと回答した保育園児の保護者が、仕事や家事・育児への大きな負担を感じている点と関係している可能性がある。

### 3 学校での読書活動について

#### (1) 学校の図書室について

学校の図書室から1か月に本を借りる冊数は、小学生は「2~3冊」が28.8%、「0冊」が18.9%、「1冊」が15.6%の順になっている。中学生は、「0冊」が65.2%、「2~3冊」が11.8%、「1冊」が11.3%の順になっている。高校生は、「0冊」が91.9%、「1冊」が5.4%、「4~5冊」が2.7%となっている。

学校の図書室に最も望むことは、小学生が「新しい本を入れてほしい」45.4%、中学生が「自分の好きな本を置いてほしい」39.8%、高校生が「おもしろい本を教えてほしい」54.1%と意見が異なる。また、小学生の保護者は「子どもの好きな本がある」54.6%、中学生の保護者は「おもしろい本を教えてもらえる」を最も望んでいる。

#### (2) 全校一斉読書(朝の読書など)の時間について

全校一斉読書の回数は、小学生で70.9%、中学生で65.6%が「ちょうどよい」と答えている。しかし、時間については「ちょうどよい」と回答したのは、小学生で52.3%、中学生で42.1%に留まり、「短い」と感じる小学生は36.7%、中学生は35.7%に上る。

## 4 市立図書館について

### (1) 三島市立図書館(本館、中郷分館、ジント号)の利用について

市立図書館を1か月に利用する回数は、「0回」が小学生55.6%、中学生80.5%、高校生91.9%と最も多く、次いで「1~2回」が小学生32.9%、中学生14.5%、高校生8.1%となっている。特に、小学生・中学生の利用の減少が見られるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が呼びかけられていたことが影響した可能性も考えられる。

保護者も「0回」が最も多く、幼稚園児の保護者60.6%、保育園児の保護者64.2%、小学生の保護者50.5%、中学生の保護者68.3%、次いで「1~2回」が幼稚園児の保護者32.3%、保育園児の保護者33.0%、小学生の保護者42.9%、中学生の保護者29.0%となっている。

参考<調査比較表>

	小学生			中学生			高校生		
	平成23年	平成27年	令和2年	平成23年	平成27年	令和2年	平成23年	平成27年	令和2年
0回	42.0%	40.4%	55.6%	69.5%	73.3%	80.5%	92.7%	95.6%	91.9%
1~2回	41.0%	37.5%	32.9%	25.0%	20.8%	14.5%	7.3%	2.9%	8.1%
3~4回	10.6%	16.3%	8.7%	3.0%	3.3%	3.2%	0.0%	1.5%	0.0%
5回以上	5.0%	4.3%	1.8%	0.8%	2.5%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%

### (2) 三島市立図書館に望むことについて

市立図書館に最も望むことは、各年齢で異なる。小学生は「新しい本を入れてほしい」39.3%、中学生は「自分の好きな本を置いてほしい」37.1%、高校生は「おもしろい本を教えてください」48.6%となっている。

小学生の保護者の51.4%と中学生の保護者の41.5%は「子どもの好きな本がある」ことを望んでおり、最も多い回答となっている。

## 5 読書に対する考え方について

### (1) 読書をする事について

読書をすることは大切だと思うかの質問に対し、「思う」と回答したのは、小学生は92.9%、中学生は86.0%と前回調査より減少しているが、高校生は7.1ポイント上昇し100%になった。

保護者全体では98.9%の人が読書をすることは大切であると考えている。

また、保護者全体で 96.6%の人が、子どもたちにもっと本を読むようになってほしいと回答している。

参考<調査比較表>

	小学生			中学生			高校生		
	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年	平成 23 年	平成 27 年	令和 2 年
思う	93.2%	93.8%	92.9%	91.5%	87.5%	86.0%	97.6%	92.9%	100.0%
思わない	3.8%	3.8%	5.6%	7.2%	12.5%	12.2%	2.4%	7.1%	0.0%

(2) 子どもたちがもっと本を読むようになるには

幼稚園・保育園児の保護者の回答の多い順に、「本の読み聞かせをする」59.3%、「図書館と一緒に行く」55.1%、「幼稚園や保育園で本に親しむ時間を持つ」42.4%、「大人が本を読む(読む姿を見せる)」41.5%となっている。

小学生・中学生の保護者全体の回答の多い順に、「書店と一緒に行く」39.2%、「本を話題にして子どもと話す」38.6%、「図書館と一緒に行く」37.9%、「大人が本を読む(読む姿を見せる)」35.3%となっている。

## 6 スマートフォン等の使用状況について

※「スマートフォン等」とはスマートフォン・タブレット・ゲーム機等、インターネットにアクセスできる携帯機器。

(1) スマートフォン等の使用について

スマートフォン等を、小学生の 68.4%、中学生の 85.5%、高校生は 100%が持っているとして回答している。

保護者に子どもがスマートフォン等を使うことがあるか尋ねた所、「はい」と答えたのは、幼稚園児の保護者 85.8%、保育園児の保護者 84.4%、小学生の保護者 89.6%、中学生の保護者 94.0%となっている。

(2) 1 日におけるスマートフォン等の通話以外の使用時間

保護者への質問で、子どものスマートフォン等の使用時間が「30 分未満」の回答が一番多かったのは、幼稚園児の保護者 45.0%、保育園児の保護者 39.6%、小学生の保護者 33.5%だが、中学生の保護者が最も多く回答したのは「2 時間以上」31.4%だった。

使用者本人が自覚する使用時間で最も多かった回答は、小学生は「1 時間以上 2 時間未満」27.0%、中学生は「2 時間以上」39.4%、高校生も「2 時間以上」48.6%、幼

幼稚園児の保護者は「1 時間以上 2 時間未満」31.5%、保育園児の保護者も「1 時間以上 2 時間未満」47.7%、小学生の保護者は「30 分以上 1 時間未満」34.7%、中学生の保護者は「1 時間以上 2 時間未満」35.5%となっている。

どの層もスマートフォン等の使用頻度が高くなっており、通話以外には使わないと回答した人は全体の 5%に満たない。

## 7 電子書籍について

※「電子書籍」とは紙に印刷された本ではなく、情報をスマートフォン等の画面で読むことができるようにした本。

### (1) 電子書籍の利用について

電子書籍は、年齢の上昇に比例して利用者が増加している。利用したことがある人は、小学生が 31.6%、中学生が 48.4%、高校生は 64.9%となっている。保護者全体では 44.7%の人が電子書籍を利用したことがあると回答しているが、中学生や高校生はこれを上回る。

また、保護者全体の回答で、子どもの電子書籍の利用については、「現在は、利用していない」が 59.1%と最も多い。「今後、利用させたい」と考えている保護者は 18.9%となり、「既に利用している」9.9%と合わせると、26.9%が電子書籍の利用に前向きな考えである。

### (2) 電子書籍で何を読んでいるか

電子書籍を利用したことがある人に質問した。

各年齢で電子書籍で最も多く読まれているのはマンガとなり、小学生が 60.5%、中学生が 65.4%、高校生が 66.7%となっている。次いで、小学生は「趣味の本」41.9%、中学生は「小説」41.1%、高校生も「小説」58.3%となっている。

保護者全体でもマンガが最も利用されており、保護者全体で 61.3%となっている。次いで「小説」36.5%、「趣味の本」29.9%の順になっている。

### (3) 三島市立図書館で電子書籍を導入した場合

保護者は、市立図書館で電子書籍を導入した場合本と電子書籍のどちらを利用したいかの質問に対し、「本」と回答した人が保護者全体で 42.4%と最も多い。次いで「本と電子書籍両方利用したい」が 40.1%、「電子書籍」と回答した人は 11.5%に留まった。



# 《幼稚園・保育園における子どもの読書活動に関する調査結果(抜粋)》

回答施設数:34(うち幼稚園13、保育園21)・無記名式

調査実施期間:令和3年5月13日～6月11日

## 1 本に親しむ機会の提供について

(1) 読み聞かせを行っていますか。

1 はい	34園	2 いいえ	0園
------	-----	-------	----

(2) 読み聞かせは、誰が行っていますか。(複数回答可)

1 職員	34園	2 保護者	8園	3 ボランティア	2園	4 その他	1園	{外部講師}
------	-----	-------	----	----------	----	-------	----	--------

(3) 読み聞かせは、どのくらいの頻度で行っていますか。

1 クラスごと	頻度	毎日	34園
---------	----	----	-----

2 園全体	頻度	毎日	5園	月1～2回	6園	その他	3園	{年3回程度・遅番、早番の際 ・2か月に1回}
-------	----	----	----	-------	----	-----	----	----------------------------

3 その他 (頻度)	保護者(月1回程度:3園)、ペア活動として(月1回)、バスやお迎えの待ち時間(毎日)、未就学児の会の中で(年6回)、遅番の時間(ほぼ毎日)、個々に(月齢により異なる)、延長保育時(毎日:1園、未記入:1園)						
------------	---	--	--	--	--	--	--

(4) 貴園で行っている読書への取り組みを教えてください。(複数回答可)

1 紙芝居	32園	2 本の貸出	22園	3 月刊絵本の購入	27園	4 家庭への啓発(園だより等)	24園
-------	-----	--------	-----	-----------	-----	-----------------	-----

5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジッタ号の活用(2園) ・100冊セット貸出の活用 ・読み聞かせに関するチラシ配布</li> <li>・PTA役員が市主催の絵本の読み聞かせ研修への参加</li> <li>・毎日、図書コーナーやクラスにある本や絵本を先生が読み、集中して聞く時間を作っている。</li> <li>・毎日帰りの時間に、紙芝居を2つは読んでいる。 ・チラシ等を園で預かった際は、配布する</li> <li>・朝会の時の担当保育士が日替わりで園の絵本や個人の絵本等を読み聞かせしている。</li> <li>・1日のデイリープログラムに3回は入っています ・おすすめ絵本の展示(毎日)</li> </ul>						
-------	--	--	--	--	--	--	--

(5) 本に親しむ機会をつくる際、課題・問題となることは何であると思いますか。(複数回答可)

1 選書の偏り	10園	2 図書室等を設ける等環境整備が必要	6園	3 図書購入費の確保	16園	4 興味を示さない子どもへの指導	7園	5 読書に関して親が無関心	11園
6 家庭への啓発方法	12園	7 その他	2園	{教師が新書情報を知ったり、積極的に研修を受ける。 ・0～3才用の絵本が少ない。コーナー希望}			回答なし	3園	

(6) 園の活動の中で、市立図書館(本館・中郷分館・ジッタ号)を利用することはありますか。

1 ある	24園	2 ない	10園
------	-----	------	-----

## 2 読書環境の現状について

(1) 本を何冊所蔵していますか。

100冊未満	0園	100～499冊	7園	500～999冊	12園	1,000～1,499冊	6園	1,500～1,999冊	0園
2,000冊以上	6園	回答なし	3園						

(2) 本を購入する予算はどのくらいですか。

0円	2園	1～9,999円	3園	10,000～49,999円	10園	50,000～99,999円	8園	100,000円以上	5園
特に決まっていない	3園	回答なし	3園						

(3) 本を置いてある場所はどこですか。(複数回答可)

各教室 保育室	30園	図書コーナー 絵本コーナー	12園	廊下	5園	職員室	3園	玄関・ホール	5園
その他	13園	回答なし	1園						

三島市内の学校の状況（文部科学省 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」を集計し抜粋）

I 学校図書館における人的整備の状況	調査項目（必要項目のみ記載）	小学校14校		中学校7校		高校3校		
		合計	割合・平均	合計	割合・平均	合計	割合・平均	
			12	85.7%	5	71.4%	2	66.7%
II 学校図書館における物的整備の状況	(1) 司書教諭の発令、負担軽減の状況等	R2.5.1現在、司書教諭を発令している	2	14.3%	2	28.6%	1	33.3%
		R2.5.1現在、司書教諭を発令していない	1	7.1%	0	0%	0	0%
		負担軽減状況	11	78.6%	5	71.4%	2	66.7%
		授業時数の軽減をしている	8	0.57	3	0.43	13	4.33
		授業時数の軽減をしていない	14	100%	7	100%	3	100%
		職務時間数	0	0	0	0	0	0
		R2.5.1現在、学校司書を配置している	0	0	0	0	0	0
		R2.5.1現在、学校司書を配置していない	0	0	0	0	1	0.33
		勤務形態	0	0	0	0	1	0.33
		(2) 学校司書の状況	14	1	7	1	4	1.33
		常勤職員のうち、司書資格保有者数	12	85.7%	7	100%	3	100%
		非常勤職員のうち、司書資格保有者数	56	4	28	4	7	2.33
		非常勤職員の1日当たり平均勤務時間	127,240	9,089	80,640	11,520		
		学校図書館図書標準の定める冊数	153,283	10,949	107,101	15,300	129,067	43,022
平成30年度末の学校図書館図書の冊数	4,795	343	3,897	557	3,462	1,154		
令和元年度中に購入した学校図書館図書の冊数	2,406	172	752	107	424	141		
令和元年度中に寄贈を受けた学校図書館図書の冊数	5,187	371	1,969	281	1,819	606		
令和元年度中に廃棄等した学校図書館図書の冊数	155,297	11,093	109,781	15,683	131,134	43,711		
令和元年度末の学校図書館図書の冊数	2,014	144	2,680	383	2,067	689		
増加冊数	17,227	123%	9,68	138%				
学校図書館図書標準の達成状況(%)	14	100%	5	71.4%	1	33.3%		
(5) 選定基準	策定している	0	0%	2	28.6%	2	66.7%	
(6) 選定委員会等	策定していない	0	0%	2	28.6%	0	0%	
(7) 廃棄基準	設置している	14	100%	5	71.4%	3	100%	
	設置していない	14	100%	7	100%	3	100%	
	策定している	0	0%	0	0%	0	0%	
	策定していない	0	0%	0	0%	1	33.3%	
(9) 情報メディア機器・ICT環境の整備	学校図書館と情報メディア機器を活用できる部屋(コンピューター室等)が一体的に整備されている(隣接して整備している場合を含む)	0	0%	0	0%	1	33.3%	
	学校図書館内に、児童生徒が、検索・インターネットによる情報収集に活用できる情報メディア機器を整備されている	0	0%	0	0%	2	66.7%	
	学校図書館内に、資料管理・資料返却用のみに使用される情報メディア機器が整備されている	14	100%	7	100%	0	0%	
	整備されていない	0	0%	0	0%	0	0%	
	校内LAN(有線)が整備されている	4	28.6%	2	28.6%	3	100%	
	校内LAN(無線)が整備されている	10	71.4%	6	85.7%	1	33.3%	
	児童生徒が情報メディア機器を利用できる自主学習スペースが整備されている	0	0%	0	0%	1	33.3%	

		児童生徒への図書貸出し冊数の把握している	児童生徒への図書貸出し冊数の把握していない	児童生徒数合計	児童生徒数合計	児童生徒数合計	児童生徒数合計	児童生徒数合計	児童生徒数合計	児童生徒数合計	児童生徒数合計	児童生徒数合計
(3) 図書の貸出し状況	児童生徒への図書貸出し冊数の把握している	14	100%	7	100%	2	66.7%					
	児童生徒への図書貸出し冊数の把握していない	0	0%	0	0%	1	33.3%					
児童生徒数合計		5,655	404	2,911	416	2,862	954					
総貸出し冊数		208,785	14,913	43,567	6,224	5,840	1,947					
(4) 全校一斉の読書活動の実施状況	全校一斉の読書活動を実施している	14	100%	7	100%	2	66.7%					
	全校一斉の読書活動を実施していない	0	0%	0	0%	1	33.3%					
	実施している学校のうち、始業前に実施	6	42.9%	6	85.7%	1	33.3%					
	毎日実施	2	14.3%	4	57.1%	1	33.3%					
	週に数回実施	9	64.3%	3	42.9%	0	0%					
	(主なもの)を一つ回答	1	7.1%	0	0%	0	0%					
	月に数回実施	1	7.1%	0	0%	0	0%					
	その他	1	7.1%	0	0%	1	33.3%					
	全校一斉の読書活動以外の読書活動を実施している	14	100%	7	100%	3	100%					
	全校一斉の読書活動以外の読書活動を実施していない	0	0%	0	0%	0	0%					
(5) 全校一斉読書以外の読書活動の取組及び読書活動推進のための取組の状況	図書の読み聞かせの実施	13	92.9%	5	71.4%	0	0%					
	読書会の実施	0	0%	1	14.3%	1	33.3%					
	ブックトークの実施	6	42.9%	0	0%	0	0%					
	書評合戦(ビブリオバトル)の実施	1	7.1%	0	0%	3	100%					
	必読書コーナー、推薦図書コーナーの設置	11	78.6%	6	85.7%	2	66.7%					
	目標とする読書量の設定	6	42.9%	0	0%	1	33.3%					
	策定している	11	78.6%	4	57.1%	2	66.7%					
	策定していない	3	21.4%	3	42.9%	1	33.3%					
	ボランティアを活用している	12	85.7%	4	57.1%	0	0%					
	ボランティアを活用していない	2	14.3%	3	42.9%	3	100%					
(8) ボランティアの活用状況	配架や貸出・返却業務等図書サービスに係る支援を実施	1	7.1%	0	0%	0	0%					
	学校図書館の書架見出し、飾り付け、図書の修繕等施設の整備に係る支援	4	28.6%	1	14.3%	0	0%					
(9) 地域開放の状況	読み聞かせ、ブックトーク等読書活動の支援	12	85.7%	4	57.1%	0	0%					
	学校図書館を地域開放している	1	7.1%	0	0%	0	0%					
(10) 公共図書館との連携状況	学校図書館を地域開放していない	13	92.9%	7	100%	3	100%					
	公共図書館との連携を実施している	14	100%	7	100%	1	33.3%					
	公共図書館との連携を実施していない	0	0%	0	0%	2	66.7%					
	公共図書館資料の貸出し	14	100%	7	100%	0	0%					
公共図書館との定期的な連絡会の実施	公共図書館との定期的な連絡会の実施	14	100%	7	100%	1	33.3%					
	公共図書館司書等による学校への訪問	6	42.9%	1	14.3%	0	0%					

III 学校図書館の活用及び読書活動の状況調査

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年法律第百五十四号)

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る

ため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

### 第3次三島市子ども読書活動推進計画策定懇話会委員名簿

(順不同)

氏 名	所 属	備 考
永田 浩一	市立学校図書館委員 (長伏小校長)	座長
段 千恵子	家庭文庫代表 (てんとうむし文庫代表)	副座長
白井 由美子	図書館協議会委員	
井上 雅晴	日本大学三島高等学校教頭	
山本 環	三島市私立幼稚園・認定子ども園園長会会長 (しらゆり幼稚園園長)	
杉村 太地	三島市民間保育園長会代表 (恵明キッズコスモスビレッジ園長)	
樫口 真伍	三島市PTA連絡協議会副会長	

### 第3次三島市子ども読書活動推進計画策定検討部会委員名簿

(機構順)

氏名	所属	備考
鈴木 佳憲	教育推進部長	部会長
水口 国康	健康推進部参事、健康づくり課長	
渡邊 由美	子育て支援課長	
長島 孝道	子ども保育課長	
池田 智美	障がい福祉課長	
杉山 克博	発達支援課長	
鈴木 隆幸	文化振興課長	
杉山 慎太郎	教育総務課長	
鈴木 真	学校教育課長	副部会長
若林 光彦	生涯学習課長	
米山 美津子	図書館長	副部会長

### 第3次三島市子ども読書活動推進計画策定作業部会委員名簿

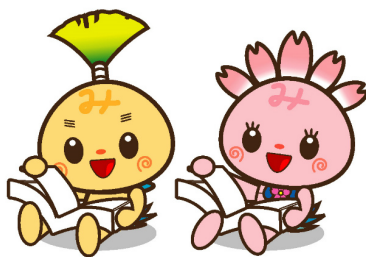
(機構順)

氏名	所属	備考
栗原 浩子	健康づくり課 副参事・ 課長補佐・母子保健係長	
大林 勲	子育て支援課 課長補佐・子ども家庭係長	
江塚 京子	子育て支援課 主幹・ 本町子育て支援センター長	
谷 ゆかり	子ども保育課 主幹(保育園)	副部会長
勝又 かおり	子ども保育課 指導主事(幼稚園)	副部会長
畠 恭代	障がい福祉課 障がい福祉係長	
大賀 敦子	発達支援課 臨床心理士	
木村 由美子	文化振興課 主幹・文化振興係長	
高梨 大希	教育総務課 総務係長	
市川 真里	学校教育課 指導主事(小中学校)	副部会長
下館 敬	生涯学習課 課長補佐・女性青少年係長	
中島 多美子	図書館 館長補佐・図書係長	部会長
事務局(図書館)	岩塚 真人(主幹)、市川 珠代(主幹)、志村 典子(主任司書) 木本 千珠子(主任司書)、佐野 裕美(主任司書)、 渡邊 基史(主任司書)、菊地 由夏(副主任)	

### 「第3次三島市子ども読書活動推進計画」策定経過

日 程	会議名等	内容等
令和2年度	アンケート調査	市内小中学校、高校の児童・生徒及び保護者対象
令和3年度	アンケート調査	市内施設（小中学校、高校、幼稚園、保育園）対象
令和3年7月6日	第1回策定作業部会	計画の策定体制、スケジュール、アンケート調査結果、計画文案修正などについて
令和3年7月15日	令和3年度 第1回三島市図書館協議会	「第3次三島市子ども読書活動推進計画」策定について
令和3年7月20日	第1回策定検討部会	計画の策定体制、スケジュール、アンケート調査結果、計画文案修正などについて
令和3年8月3日	第1回策定懇話会	計画の策定体制、スケジュール、骨子、アンケート調査結果などについて
令和3年10月	第2回策定作業部会（書面開催）	計画文案修正、目標値の見直し
令和3年10月	第2回策定検討部会（書面開催）	「第3次三島市子ども読書活動推進計画(案)」の確認
令和3年11月10日	第2回策定懇話会	「第3次三島市子ども読書活動推進計画(案)」の確認
令和3年12月15日 ～令和4年1月14日	パブリック・コメント実施	
令和4年2月 日	令和3年度 第2回三島市図書館協議会	「第3次三島市子ども読書活動推進計画(案)」の報告
令和4年3月 日	教育委員会	「第3次三島市子ども読書活動推進計画(案)」の審議





## 第3次三島市子ども読書活動推進計画

令和4年3月

発行 三島市・三島市教育委員会

編集 三島市立図書館

〒411-0035 三島市大宮町1丁目8番38号

TEL : 055-983-0880

FAX : 055-983-0876

URL : <https://tosyokan.city.mishima.shizuoka.jp>